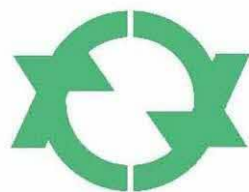


大竹市道路付属物（横断歩道橋）
長寿命化修繕計画



令和8年5月改定
(平成30年1月策定)

大 竹 市
土 木 課

目 次

1. 老朽化対策における基本方針.....	1
1.1 背景	1
1.2 目的（目標）	1
1.3 基本方針	1
1.4 計画の期間	1
1.5 管理する横断歩道橋.....	2
1.6 点検と診断	3
1.6.1 定期点検.....	3
1.6.2 健全性の診断.....	4
1.7 管理水準	5
2. 新技術等の活用方針.....	6
2.1 方針	6
2.2 目標	6
3. 費用の縮減に関する具体的な方針.....	7
3.1 方針	7
3.1.1 予防保全型の維持管理への移行.....	7
3.1.2 集約化・撤去，機能縮小.....	7
3.2 目標	7
3.2.1 予防保全型の維持管理への移行.....	7
4. フォローアップ	8
5. 個別の構造物ごとの事項.....	8

1. 老朽化対策における基本方針

1.1 背景

現在、管理している道路付属物（横断歩道橋）は、建設後 50 年を経過し、更新期を迎えています（表 1-1）。そのため、計画的に適切な維持補修を実施しなければ大規模な補修や架替が必要となり、今後大きな財政負担が必要になると予想されます。

表 1-1 大竹市が管理する道路付属物の一覧表

施設名	路線名	延長	架設年度
学園歩道橋	中市立戸線	管理延長 L=31.0m	1973 年

1.2 目的（目標）

アセットマネジメントの考え方を導入し、従来の「事後保全型の維持管理」から、定期点検により横断歩道橋の状態を把握し、点検結果に基づく補修を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を実施することで、横断歩道橋の長寿命化を図り、維持管理及び更新費用等のライフサイクルコストの縮減を目指すとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図ります。

1.3 基本方針

定期点検の点検結果から、新技術を活用する等、LCC を含めた費用比較により適切な修繕方法または更新を決定し、修繕等を実施します。

また、道路利用者および第三者への被害が懸念される損傷が発見された場合には、健全度にかかわらず、速やかに修繕等を実施します。

1.4 計画の期間

横断歩道橋長寿命化修繕計画の計画期間は 5 年（令和 8 年度～令和 12 年度）とします。

1.5 管理する横断歩道橋



学園歩道橋（鋼橋）
L=34.0m 1973年架設

1.6.2 健全性の診断

定期点検では、部材単位での健全性の診断を行います。構造上の部材等の健全性の診断は、表 1-3 の判定区分により行うことを基本とします。なお、部材単位の診断は、構造上の部材区分あるいは部位ごと、損傷種類ごとに行います。

横断歩道橋ごとの健全性の診断は、横断歩道橋単位で総合的な評価を行います。部材単位の健全度が横断歩道橋全体の健全度に及ぼす影響は、構造特性や架橋環境条件、当該横断歩道橋の重要度等によっても異なるため、総合的に判断する必要があります。

表 1-3 部材の健全性の診断

区分		定義
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

1.7 管理水準

管理水準は、予防保全、事後保全、の2通りとしています（表 1-4）。

- ① I 判定は、早急に補修する必要がなく定期点検を実施、あるいは要監視
- ② II 判定及びIII判定は、交通に支障はないが損傷が進行しているため、補修を検討・実施する予防保全
- ③ IV判定は、著しい損傷が発生しているため早急に架替え・更新等の大規模補修対策を実施する事後保全

表 1-4 横断歩道橋の管理水準・目標

省令に基づく健全性の診断区分		健全度	管理水準・目標（維持管理手法）
I	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態	5	定期点検
		4	
II	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。	3	予防保全 補修検討・実施
III	横断歩道橋の機能に支障が生じる恐れがあり、早期に措置を講ずべき状態。	2	
IV	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる恐れが著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。	1	事後保全 架替・更新などの大規模補修対策の実施

2. 新技術等の活用方針

2.1 方針

維持管理に係るコスト縮減等に取り組むため、2巡目の定期点検から「広島県建設分野の革新技术活用制度」の登録技術や国土交通省の「点検支援技術性能カタログ」（令和6年4月）に記載されている新技術、新技術情報提供システム（NETIS）の登録技術等の活用を検討し、コストの縮減を図ります。

2.2 目標

今後の定期点検からは新技術の活用を重点的に検討し、令和12年度までの5年間で約40万円のコスト縮減を目指す。

修繕工事においても、コスト縮減が図れる有効な新技術は積極的に採用する。

3. 費用の縮減に関する具体的な方針

3.1 方針

3.1.1 予防保全型の維持管理への移行

事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に移行することにより、中長期的な修繕費用の縮減を図ります。

3.1.2 集約化・撤去，機能縮小

社会経済情勢や施設の利用状況等の変化に応じた適正な配置のための集約化・撤去，機能縮小を適宜検討します。

3.2 目標

3.2.1 予防保全型の維持管理への移行

今後 60 年間の橋梁維持管理を、事後保全型から予防保全型に移行し、横断歩道橋の長寿命化を図ることにより、約 49 百万円のコスト縮減が見込まれ、ライフサイクルコスト (LCC) が縮減できます。(図 3-1)

3.2.2 集約化・撤去，機能縮小

集約化・撤去の検討を行った結果、当該施設は小・中学校に隣接し、通学路としての機能を有していることから、登下校時の安全確保の観点からも、現時点での集約化・撤去は困難です。

今後は、周辺の交通状況や施設の利用実態を踏まえ、関係機関と連携のうえ、慎重に再検討を行います。

